



お渡しするのは あなたに寄り添う 気持ちです



応急生活支援事業

年金日や給料日までの生活にお困りの世帯などに、1週間程度の生活に必要な最低限度の食料や生活用品等を無料でお渡しします。

※本会や自立相談支援機関等の相談支援等を受けることが要件となります。

※相談者の情報は地区担当民生委員・児童委員と共有、今後の相談支援に活用します。

※生活保護受給中・見込み、施設入所、本支援を活用しても生活の見通しが立たない世帯などは原則対象となりません。

食料


- お米
- レトルト食品
- 缶詰、乾麺
- 離乳食 など


生活用品

- おむつ
- 学用品
- 生理用品
- 洗剤 など

その他

- 灯油
- バスカード
- 切符
- ガソリン など

 **0143-83-7379**

 **info@kizuna-shakyo.jp**

社会福祉法人 登別市社会福祉協議会 生活あんしんサポートセンター
〒059-0016 登別市片倉町6丁目9番地1 総合福祉センターしんた21内

わたしたち**民生委員・児童委員**は、

あなたの一番身近な相談員です。

～関係機関へのつなぎ役や地域の見守り役として、様々な活動をしています～

民生委員・児童委員とは

※厚生労働大臣から委嘱された特別職の公務員です。

民生委員・児童委員は地域住民の中から選ばれ、自らも住民の一員という性格をもって住民の見守りや相談活動を行います。登別市では6地区（登別、中央東、中央西、鷲別、美園・若草、緑陽）で131人の定員で構成されています。（担当地区をもって活動します）

主任児童委員とは

主任児童委員は、子どもや子育て家庭への支援を専門に担当する民生委員・児童委員で、登別市では各地区2名ずつ配置されています。

暮らしに関すること、困ったこと、悩みごとなどお気軽にご相談ください

在宅生活に関すること

- 介護で困っていること
- 福祉サービスの利用のこと
- 施設利用に関すること
- 介護保険制度に関すること
- その他

暮らしのこと

- 住まいに関すること
- 近所づきあいに関すること
- 生活保護に関すること
- 貸付に関すること
- その他

家族関係のこと

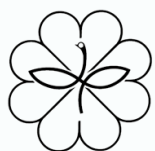
- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること
- その他

育児・教育のこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気づいたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行、児童虐待に関すること
- その他

その他の困りごとの相談にも応じます。また、各種相談のほか、裏面の取り組みなども実施しています。

相談のプライバシーは
守ります！



あなたの担当民生委員は、 _____ 地区民生委員児童委員協議会

氏名 _____ ☎ _____ です